

# 農林漁業者・食品事業者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症に対する主な支援策（4月30日現在）～

4月30日に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急経済対策の予算が成立しました。  
農林漁業者・食品事業者の皆様が活用できる主な支援策として、下記のような事業が創設されました。  
今後、事業要件などの詳細については、皆様に分かりやすくお知らせいたします。

区分	支援策	概要
経営支援	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫)	◇当面の資金繰りの安定を目指す農林漁業者が活用できます。 ◇貸付当初5年間は無利子です。
	農業近代化資金 (県制度融資 [融資枠5億円])	◇長期運転資金や経営の近代化に必要な設備等に活用できます。 ◇貸付当初5年間は無利子です。
	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金 (JAグループ新潟 [融資枠5億円])	◇農業経営の維持、農畜産物等の損失補填に活用できます。 ◇貸付当初5年間は無利子です。
	JFマリンバンク災害緊急資金 (新潟県信用漁業協同組合連合会)	◇新型コロナウイルスの影響を受けた漁業者の運転資金に活用できます。
	持続化給付金 (経済産業省)	◇新型コロナウイルスの影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している農林漁業者に、事業継続のために幅広く活用できる給付金を法人200万円(最大)・個人事業者100万円(最大)を給付します。
	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (農林水産省)	◇優良な肥育牛生産のために、肉質分析、畜舎改善などの経営体質強化に取り組む畜産農家に2万円/頭を交付します。また、出荷延期に伴う掛かり増し経費を生産者団体等に交付します。
営農継続	高収益作物次期作支援交付金 (農林水産省)	◇新型コロナウイルスの影響を受けた農家が、次の作付で新技術の導入や野菜などの新たな品目への取組等に対し、定額(5万円・2万円)を農業者に交付します。
輸出促進	輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への支援 (農林水産省)	◇家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、輸出の維持・促進を図るため、物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、新規・有望市場の維持・開拓に必要な商談・プロモーション等を支援します。
労力確保維持	雇用調整助成金 (厚生労働省)	◇農林漁業を営む事業主に、一時的に休業させた労働者への休業手当や賃金等の一部を助成します。